

調達件名：子ども・子育て支援新制度 全国総合システム（仮称）の構築・運用等業務 【意見】

No.	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
1	25	17	3. 情報システムの要件 3.1 機能概要（機能一覧） 3.1.1 施設型／地域型保育給付交付金管理システム	3	交付決定情報登録機能について、機能概要には都道府県での操作が記載されていますが、「図表3-2：施設型／地域型保育給付交付金管理システムの概要」には当操作を示す矢印が記載されておりません。図表の記載の修正が必要であると考えます。また、変更交付決定情報登録機能、交付額確定情報登録機能についても同様の修正が必要であると考えます。	提供機能における対応内容の明確化のため。	ご指摘を踏まえ、図表3-1を修正します。（都道府県から出力する帳票については、交付申請情報等照会機能から出力する旨を機能概要に追記。）
2	26	24	3. 情報システムの要件 3.1 機能概要（機能一覧） 3.1.1 施設型／地域型保育給付交付金管理システム	3	交付申請情報等照会機能について、機能概要には「国は公表データの出力を行う」と記載されていますが、本件は給付費に係る定期報告機能に関する内容であると考えられるため、記載の修正が必要であると考えます。	提供機能における対応内容の明確化のため。	ご指摘を踏まえ、図表3-2を修正します。（機能概要の記載内容が正しいため、図表3-2を修正。）
3	28	9	3. 情報システムの要件 3.1 機能概要（機能一覧） 3.1.2 支給認定状況データ管理システム	3	支給認定状況確認機能について、機能概要には国からの操作が記載されていませんが、「図表3-4：支給認定状況データ管理システムの概要」には国からの操作を示す矢印が記載されています。図表の記載の修正が必要であると考えます。	提供機能における対応内容の明確化のため。	ご指摘を踏まえ、図表3-4を修正します。
4	29	10	3. 情報システムの要件 3.1 機能概要（機能一覧） 3.1.3 特定教育・保育施設等データ管理システム	3	確認施設・事業所情報照会機能について、機能概要には市町村からの操作が記載されていますが、「図表3-6：特定教育・保育施設等データ管理システムの概要」には市町村からの操作を示す矢印が記載されていません。図表の記載の修正が必要であると考えます。	提供機能における対応内容の明確化のため。	ご指摘を踏まえ、図表3-6を修正します。
5	29	21	3. 情報システムの要件 3.1 機能概要（機能一覧） 3.1.3 特定教育・保育施設等データ管理システム	3	教育・保育情報照会機能について、「図表3-6：特定教育・保育施設等データ管理システムの概要」に公表用データ出力の操作が2つ記載されています。正しくは都道府県での出力のみとなりますので、図表の記載の修正が必要であると考えます。	提供機能における対応内容の明確化のため。	ご指摘を踏まえ、図表3-6を修正します。 併せて、市町村からも教育・保育情報照会機能进行操作できるよう図表3-5、図表3-6を修正します。
6	29	21	3. 情報システムの要件 3.1 機能概要（機能一覧） 3.1.3 特定教育・保育施設等データ管理システム	3	下記について誤記と思われるので修正を願います。 誤：都道府県は公表用データの力を行う 正：都道府県は公表用データの出力を行う	記載誤りと考えられるため。	ご指摘を踏まえ修正します。
7	30	14	3. 情報システムの要件 3.1 機能概要（機能一覧） 3.1.4 認可・業務管理体制データ管理システム	3	認可等施設・事業所情報照会機能について、機能概要には国からの操作が記載されていますが、「図表3-8：認可・業務管理体制データ管理システムの概要」には国からの操作を示す矢印が記載されていません。図表の記載の修正が必要であると考えます。	提供機能における対応内容の明確化のため。	ご指摘を踏まえ、図表3-8を修正します。
8	35	1	3. 情報システムの要件 3.6 外部インターフェース要件	3	「図表3-10：対象となるインターフェース情報」に給付台帳（仮）と給付費に係る台帳（仮）の記載がございません。図表への記載が必要であると考えます。	提供機能における対応内容の明確化のため。	ご指摘を踏まえ、図表3-10に以下のインターフェース情報名を追加します。 ・事業実績登録連絡票情報 ・事業実績訂正連絡票情報 ・給付実績登録連絡票情報 ・給付実績訂正連絡票情報

No.	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
9	40	33	4. 規模・性能要件 4.2 性能要件	4	サーバ処理時間に関する補足事項として「※ファイル取込及びファイル出力処理については、ファイル単位での処理を想定している。」と記載がございますが、他にもファイルの情報量（データ件数）によるところが大きいと考えます。各ファイルで想定されるデータ件数についても、明確にするべきであると考えます。	提供機能における対応内容の明確化のため。	ご指摘を踏まえ、図表4-4を修正します。
10	41	14	5. 信頼性等要件 5.1 信頼性要件	1	バックアップ媒体の外部保管要件として「バックアップを行った媒体は、災害時に備え、対災害を考慮した外部保管倉庫（東京都近郊で、サーバの設置場所（東京都千代田区永田町1丁目）から100km程度以上の場所を想定）に月1回の頻度で2世代分のデータを保管すること。」と記載されてますが、5.5 事業継続性要件に記載されている「24時間以内の復旧」を可能にするため、サーバの設置場所と外部保管倉庫の距離は効率的な集配送を可能にする距離と交通条件を考慮し、60km程度以上の場所と変更をお願いしたい。	事業継続性要件の確実な履行を可能とするため。	災害を想定したバックアップデータの保管場所としては、100km程度離れていることが適当と考えますので、原文のままとします。 なお、「24時間以内の復旧」の対象から激甚災害は除く旨、仕様書に記載します。
11	47	15	8. テスト要件 8.2 テストに係る要件	4	テストにおいて動作確認を行うべき業務用端末、運用管理端末の動作環境（OS及びWebブラウザ）を明確にするべきであると考えます。	提供作業における対応内容の明確化のため。	ご指摘を踏まえ、OS及びブラウザについては、以下に限定する旨を仕様書に記載します。 OS・・・「Windows Vista」以降 ブラウザ・・・「Internet Explorer 7.0」以降 及び「Firefox (ESR) 24」
12	67	19	11. 作業の体制及び方法 11.1 作業体制 (2) 開発体制	3	下記について誤記（改行の不備）と思われるので修正を願います。 誤：③ 設計・開発、テスト、移行及び導入業務に係る管理者本調達の設計・開発、テスト、移行及び導入業務の管理を行う管理者は、以下の要件を充たすこと。 正：③ 設計・開発、テスト、移行及び導入業務に係る管理者本調達の設計・開発、テスト、移行及び導入業務の管理を行う管理者は、以下の要件を充たすこと。	記載誤りと考えられるため。	ご指摘を踏まえ修正します。
13	24	2	2.13 検収	4	検収は「図表2-12：納入成果物一覧」に示される納入期日の都度実施いただくという理解でよろしいでしょうか。 検収の実施タイミングと、受託者からの成果物納入後、貴府にて検収を実施するのに要する期間についての記載を追加願います。	検収の期間を見込んだスケジュールを作成する必要があるため。	前段：貴見のとおりです。 後段：ご指摘を踏まえ、検収の期間は、成果物納入後10日以内に行う旨を仕様書に記載します。
14	24	2	2.13 検収	4	納入した成果物は、検収の合格をもって貴府に所有権が移転するものとの理解ですが、対価の支払いについても検収の都度、実施いただけるという理解でよろしいでしょうか。 設計・開発工程、及び運用支援・保守工程における、支払いの方法とタイミングについての記載を追加願います。	費用見積りに際して、支払タイミングに応じた資金調達コスト、リスクを見込む必要があるため。	検収を行うのは、納入成果物の「全般（No30）」の「開発業務実施報告書」（納入期日：平成27年3月25日）のみであり、この「開発業務実施報告書」の検収を行った後、その合格をもって支払いを行うこととなります。仕様書の記載を分かりやすく修正します。
15	66	図表11-2	11.1(1) 管理体制	4	「8 受入テスト」について受託者の役割分担が「◎」となっておりますが、受入テストについてはP.50「（7）受入テスト要件」に記載されている通り、運用管理者が主体となって実施されるものと理解しておりますので、記載の見直しを願います。	受入テストは発注者が主体となって実施するものであり、また、仕様書内で不整合のある記述となっているため。	ご指摘を踏まえ、図表11-2を修正します。
16	71	9	11.2 (5) 人的資源管理	1	P.19「2.9(2) 契約形態」に記載されているとおり、本件は請負契約にて実施するものであることから、P.66「11.1 (2) 開発体制」にて要件の示されている統括責任者等を除き、体制構築に係る要員管理は受託者の裁量によるべきものと考えますので、「すべての要員は、参画時に保有スキル、実務経験等の情報を提示することとし、事前に運用管理者の承認を得ること。」の記載について削除を願います。	契約形態に鑑み、要員の措置について発注者の承認を得る必要はないと考えられるため。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「すべての要員について、参画前に保有スキル、実務経験等の情報を運用管理者に提示すること。」
17	73	24	11.2 (10) 情報セキュリティ管理	4	「内閣府本府情報セキュリティポリシー」のうち、作業環境に求められる要件や情報持ち出しの手法等、受託者が遵守すべき事項について、仕様書への記載を追加願います。	費用見積りに際して、必要なセキュリティ対策に係るコストを見込む必要があるため。	セキュリティポリシーは非公開であるが、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成24年度版）」に準拠しているため、そちらを参照されたい。
18	75	3	11.4 瑕疵担保責任 (4)	4	受託者がハードウェア等に対する不具合に対する責任を負う旨の記載がありますが、受託者が製品の製造元ではない場合、他社製品の不具合・故障に対して契約的な責任を負うことは、契約金額を超えた範囲に対してもリスクを負うこととなります。 国際商慣習上、また、一般的な株主に対する説明責任の観点からも、他社製品については製造元責任とし、受託者が負うべきは役務の範囲に限定することが合理的と考えます。 そのため、製品に関しては、製品ベンダーが貴府に対して直接製品保証を行う契約も可能である旨の記載の追加を願います。	製品製造元以外の事業者による応札を容易とし、より多くの事業者の入札参加を可能とするため。	保守も含めて一元管理してもらうため、原文のままとします。 なお、原文は、製造物責任（PL）法に基づく製造物責任を求める趣旨ではないことを念のため申し添えます。

No.	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
19	76	13	12.3知的財産権の取扱	1	「パッケージソフトウェアをそのまま用いる場合除き、本システムの成果物についての知的財産権は内閣府に帰属する」について、パッケージソフトウェアをそのまま用いる場合のみならず、カスタマイズしてシステムを構築する場合であっても、カスタマイズ箇所を除く部分については、知的財産権は受託者に留保されるものと考えますので、記載の見直しを願います。	パッケージソフトウェアをそのまま用いる以外に、パッケージソフトウェアを活用することが極めて困難になるため。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「なお、パッケージソフトウェアをカスタマイズしてシステムを構築する場合については、カスタマイズ箇所を保守・修正できる権利は内閣府に帰属することとする。」
20	77	9	12.7入札制限	4	調達に公平性を図るためには、応札希望者のみならず、応札希望者の再委託先についても、同様の条件での入札制限を付すべきものと考えますので、「本調達の公平性を図る観点から、応札希望者は、以下に挙げる事業者又は事業者の関連事業者でないこと。」については、「・・・応札希望者及び 応札希望者が再委託を予定している事業者は、以下に・・・ 」への見直しを願います。 また、「以下に挙げる事業者又は事業者の関連事業者」について、「事業者の関連事業者」には、事業者の当該業務における再委託先事業者も含むものであることを明記願います。	調達の公平性を図るため。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「本調達の公平性を図る観点から、応札希望者及び 応札希望者が再委託を予定している事業者は、以下に挙げる事業者又は事業者の関連事業者（再委託を予定している事業者を含む）でないこと。 」
21	21	項番14	図表2-12：納入成果物一覧 項番14	4	「テスト実施要領（単体テスト、結合テスト及び総合・運用テスト等）」のうち、単体テスト・結合テストのテスト実施要領の納入期日が平成26年9月30日となっていますが、平成26年10月、11月の2か月間で、単体テスト～総合テストを実施することが要件となりますでしょうか。	テスト期間の必須要件を確認したいため。（作業計画、作業工数の見積りに影響するため。）	テスト実施要領の作成期限であり、テスト実施の期限ではありません。
22	39～	—	図表4-4：処理時間に関する性能要件	4	「性能要件」欄の記述で、「サーバ処理時間」とございますが、この時間の定義をしていただけないでしょうか。（処理要求をサーバが受け取り、処理結果をサーバから送信するまでの時間等）	ネットワーク負荷状況により、性能要件（応答時間）を満足できない場合を想定するため、性能要件の範囲を明示いただきたい。	ご指摘を踏まえ、以下を追加します。 「ここでいうサーバ処理時間とは、サーバが処理要求を受け取り、サーバが処理結果を返すまでの時間を指す。」
23	45	—	7.3 ハードウェア構成	4	「① 内閣府サーバ室内へ設置する機器については、19 インチラック2台に収納すること。」と記述がございますが、内閣府サーバ室の床耐荷重の数値をお示しいただけないでしょうか。	ハードウェア構成の検討に当たり、19 インチラック2台への収納の妥当性を確認したいため。	別紙11（2.No.6）に記載のとおりです。
24	55	5	9.3.4 システム運用・保守に関する教育	4	「9.3.4 システム運用・保守に関する教育」の(1)教育対象者として、運用管理者の記述がございますが、運用管理者は、何名を予定されていますでしょうか。予定人数を記述いただけないでしょうか。	作業計画、作業工数の見積りに影響するため。	ご指摘を踏まえ5名程度を想定している旨を仕様書に記載します。
25	62	1	10.2.1 ソフトウェア及び業務アプリケーション保守要件 (4) 適応保守 ①	1	「①システムのミドルウェア等へのパッチ適用を行うために本システムで開発した業務アプリケーションの改修が必要となる場合や、ブラウザのバージョンアップ等により、システム利用者の利用環境が変更になった場合で、本システムを円滑に運営するためには本調達で開発した業務アプリケーションの改修を行う必要があると運用管理者が判断した場合は、運用業務として業務アプリケーションを改修し、システムの安定稼働を保証すること。」と記載されていますが、業務アプリケーションの改修を行わず、回避できるような場合でも、運用管理者の判断が優先するのでしょうか。 「③適応保守全体で年3人月程度以下の規模を想定している。」の記述が前提条件として、全体に係る内容と認識してよろしいのでしょうか。認識に齟齬があれば、調整の余地がある旨、記載を追加いただけないでしょうか。	事象が想定できず、業者によって、見積工数のバラつきが発生するため。	前段：受託者と運用管理者で協議の上、最終的には運用管理者の判断となります。なお、業務アプリケーションの改修を回避できる場合は、その旨を報告されたい。 後段：原文のとおり、適応保守全体に係る内容となります。
26	13		2.4.2支給認定状況管理業務	4	「報告データについて統計処理を行い」について、具体的な統計処理の内容について、種類や統計内容を明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	設計段階で詳細を検討することとしておりますが、現時点で想定している統計処理の例を仕様書に追記します。
27	14		2.4.3特定教育・保育施設等管理業務	4	「受けさせる機会を確保するために必要な情報を」について、具体的に必要な情報の内容について、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	「3.情報システムの要件」に記載のとおりです。
28	18		2.7責任分界点 (3) ネットワーク構築における責任分界	4	ネットワークでLWAN利用を想定しておりますが、具体的に本システムに係るLWAN関連の技術資料を開示する旨の記載を追加すべきではないでしょうか。	見積精度を高めたいため。（運用要件の精査による。）	財団法人地方自治情報センター（LASDEC）のHPを参照されたい。 https://www.lasdec.or.jp/cms/index.html
29	18		2.7責任分界点	4	政府共通NWを利用するとの事ですが、政府共通NWを利用する場合の稼働条件やシステム構成条件がある場合は、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	2.7に記載のとおりです。

No.	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
30	28		3.1.2支給認定状況データ管理システム	4	機能名「支給認定状況照会」ですが、他都道府県または他市町村の照会も検討されていますか。また、他都道府県または他市町村が照会可能な場合、詳細情報を制限する必要がありますか。	見積精度を高めたいため。	左記のような機能は想定していません。
31	29		3.1.3特定教育・保育施設等データ管理システム	4	機能名「教育・保育情報照会」ですが、他都道府県の照会も検討されていますか。また、他都道府県が照会可能な場合、詳細情報を制限する必要がありますか。	見積精度を高めたいため。	左記のような機能は想定していません。
32	30		3.1.4認可・業務管理体制データ管理システム	4	機能名「業務管理体制照会」ですが、他都道府県または他市町村の照会も検討されていますか。また、他都道府県または他市町村が照会可能な場合、詳細情報を制限する必要がありますか。	見積精度を高めたいため。	左記のような機能は想定していません。
33	41		5.2拡張性要件(1)機能の拡張性	4	「番号制度導入に伴う総務省等の動向」ですが、その番号をキー番号として採用することは想定していますか。さらに、過去データへの適用は検討されていますか。	応札時の検討のため。	総務省等の動向を踏まえ、設計段階で詳細を検討します。
34	51		9.1.2移行方法	2	各自治体に配布する事業者・事業所データ作成ツール(仮称)(Excel形式)ですが、本ツールで作成する提出用データの秘匿性やデータ容量等の観点から、本ツールにデータ作成の際の圧縮・暗号化機能を要件として組み入れてはいかがでしょうか。	セキュリティ対策と業務効率化のためのご提案。	原文のままとし、提案として受け付けます。
35	51		9.1.2移行方法	2	事業者・事業所データ作成ツール(仮称)(Excel形式)で作成するデータを運用管理者に提出する方法として、Webサイトを開設しアップロードして頂く運用がセキュリティ面や収集の効率化に有利と考えますが、要件として組み入れてはいかがでしょうか。	セキュリティ対策と業務効率化のためのご提案。	原文のままとし、提案として受け付けます。
36	55		9.3.3利用者の教育支援	2	本システムの利用者が円滑に業務を遂行できるよう、システム操作マニュアルに対しても、「3.2.2画面設計規約」や「7.6アクセシビリティ要件」に示すような、利用者にとってのわかりやすさ等を要件として組み入れてはいかがでしょうか。	利用者等に対する業務効率化のためのご提案。	原文のままとし、提案として受け付けます。
37	58		10.1.2業務要件	2	作業区分「ヘルプデスク」の問い合わせ受付要件を具体的に指定して下さい。(メール、FAX等)	見積精度を高めたいため。	御指摘を踏まえメールによる受付を想定している旨を仕様書に記載します。
38	62		10.2.1ソフトウェア及び業務アプリケーション保守要件(4)適応保守②	4	「制度変更でも大幅な変更を伴う」場合とありますが、制度に変更がない場合でも、作業効率や利便性向上のための機能強化について4年間の運用期間内で行われる可能性はございますか。	本事業は今後将来にわたり極めて重要な事業であり、今回の調達に限定したシステム構築だけでなく、機能強化も見据えての柔軟な仕組みとする必要がシステム投資効果的に重要であると考えられるため。	可能性としてあります。
39	65		11.1.1作業体制(1)管理体制	4	管理体制として「内閣府PMO」、「運用管理者」、「工程管理支援業者」、「受託者」が挙げられておりますが、図表11-1:プロジェクト管理体制図には「運用管理者」の記載がありません。体制を明確にするためにも体制図に明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	ご指摘を踏まえ修正します。 併せて、「内閣府PMO」を「内閣府PJMO」に修正します。
40	76		12.1評価方式	4	新規性があり、調査・研究的な要素も含まれることから、価格点及び技術点の割合は、1:2以上の評価を検討されてはいかがでしょうか。	調査研究の要素が多分に含まれるため。	本仕様書に関する意見ではありません。
41	別紙1 1/16		詳細処理フロー 施設型/地域型保育給付交付金管理システム 処理フロー	4	コンピュータ処理表現内の「交付決定通知書出力」が、3.1機能概要(機能一覧)で整合性が合って(書かれて)いませんが、不足分の機能内容について、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	3.1に記載のとおり、交付決定情報登録に含まれるため、原文のままとします。
42	別紙1 4/16		詳細処理フロー 施設型/地域型保育給付交付金管理システム 処理フロー	4	コンピュータ処理表現内の「事業実績照会」が、3.1機能概要(機能一覧)で整合性が合って(書かれて)いませんが、不足分の機能内容について、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	ご指摘を踏まえ、図表3-1を修正します。
43	別紙1 4/16		詳細処理フロー 施設型/地域型保育給付交付金管理システム 処理フロー	4	コンピュータ処理表現内の「公表用情報出力」が、3.1機能概要(機能一覧)で整合性が合って(書かれて)いませんが、不足分の機能内容について、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	3.1に記載のとおり、交付申請情報等照会に含まれるため、原文のままとします。

No.	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
44	別紙1 7/16		詳細処理フロー 特定教育・保育施設等データ管理システム 処理フロー	4	コンピュータ処理表現内の「処分登録」が、3.1機能概要（機能一覧）で整合性が合っていない（書かれて）いませんが、不足分の機能内容について、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	3.1に記載のとおり、確認施設・事業所情報登録に含まれるため、原文のままとします。
45	別紙1 7/16		詳細処理フロー 特定教育・保育施設等データ管理システム 処理フロー	4	コンピュータ処理表現内の「処分解除登録」が、3.1機能概要（機能一覧）で整合性が合っていない（書かれて）いませんが、不足分の機能内容について、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	3.1に記載のとおり、確認施設・事業所情報登録に含まれるため、原文のままとします。
46	別紙1 8/16		詳細処理フロー 特定教育・保育施設等データ管理システム 処理フロー	4	コンピュータ処理表現内の「確認の取消・停止」が、3.1機能概要（機能一覧）で整合性が合っていない（書かれて）いませんが、不足分の機能内容について、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	3.1に記載のとおり、確認施設・事業所情報登録に含まれるため、原文のままとします。
47	別紙1 8/16		詳細処理フロー 特定教育・保育施設等データ管理システム 処理フロー	4	コンピュータ処理表現内の「確認の再開」が、3.1機能概要（機能一覧）で整合性が合っていない（書かれて）いませんが、不足分の機能内容について、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	3.1に記載のとおり、確認施設・事業所情報登録に含まれるため、原文のままとします。
48	別紙1 8/16		詳細処理フロー 特定教育・保育施設等データ管理システム 処理フロー	4	コンピュータ処理表現内の「公表情報出力」が、3.1機能概要（機能一覧）で整合性が合っていない（書かれて）いませんが、不足分の機能内容について、明記されてはいかがでしょうか。	見積精度を高めたいため。	3.1に記載のとおり、教育・保育情報照会に含まれるため、原文のままとします。
49	別紙2		子ども・子育て支援新制度 全国総合システム 調達スケジュール	4	貴省により受入テストを実施されると思いますが、その支援作業を本調達の範囲として追加すべきと思われます。また受入テストを実施するスケジュールについても明記いただきたいと思います。	作業範囲を明確にして、公正な見積りを行う必要があるため。	8.2（7）及び別紙2に記載のとおりです。
50	45	7.3 ②	ラック固定方式	4	「ラック固定方式等は、本調達受託後、内閣府情報システム室から提示するものとし、別途協議の上、承認された方法でラックの設置を行うこと。」とされていますが、固定方法については、仕様書若しくは入札までの期間において、ご指定頂くようお願いいたします。	見積積算上、事前に必要なため。	ご指摘を踏まえ想定している固定方法を仕様書に記載します。
51	18	8	2.7-(3)	3	以下のとおり記述を見直して頂きたい。 「また、本システムと政府共通ネットワーク、LGWANを介しての市町村システム及び都道府県システムとの疎通確認についても、内閣府情報システム室等と協力の上、作業を実施すること。」	2.7-(2)全国総合システムの導入における責任分界において、本調達範囲の切り分けを示しており、かつ「内閣府LAN側で必要となるネットワーク設計・設定変更は内閣府が別途調達するものとし、…」とあり双方の調達者の責任分界は明確に分かれており、同等の立場であると考えます。 「受託者が主担当として作業を実施すること。」という記述では主従の関係が発生し、責任分界が不明確になる恐れがあるため。	作業範囲の明確化のため、原文のままとします。
52	34	12	3.5.4	1	「行政機関向け文字情報基盤の活用」について、IPAmj明朝フォントや文字情報基盤文字情報一覧表といった行政機関向け文字情報基盤の活用を検討することを要求されていますが、IME等IPAmj明朝フォントの入力環境の整備が不十分であり、かつIVSに対応した製品が未だ少ない状況下で当該事項を要求することは、特定ベンダに優位になる恐れがあるため、本項の記述を見直して頂きたい。	左記内容については、実証実験等に参加した特定ベンダ優位となる恐れがあり、公平な調達とは言えないと考えるため。	実証実験等に参加していないベンダーであっても、一定の知見を持って「行政機関向け文字情報基盤の活用」の検討は十分可能であり、特定のベンダー優位とはならないため、原文のままとします。
53	39	1	4.2	4	性能要件にサーバ処理時間が提示されているが、この数値の算出条件（クライアント及びネットワークの負荷状況は含まない等）についてご提示頂きたい。	条件により、実現できるか否かが判断できないため。	ご指摘を踏まえ修正します。（No.22と同じ）
54	41	4	5.1-(1)	2	以下のとおり記述の追加を検討頂きたい。 「ストレージ機器においては、「筐体内に、ある時点の業務ボリュームの全データを高速に複製ボリュームへコピー可能とする機能を有する機器とすること。」	左記機能を有することにより、業務を止めないバックアップの実現、バックアップ時間の短縮、バックアップデータの最新化といった運用上のメリットが得られるため。	原文のままとし、提案として受け付けます。
55	41	18	5.1-(3)	2	以下のとおり記述の追加を検討頂きたい。 「DBMSにおいても、データベースの暗号化をサポートする製品を導入すること」	セキュリティの観点から、データの機密性保持を向上させるため。	原文のままとし、提案として受け付けます。

No.	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
56	44	15	6.3-(5)	4	「ウイルス対策ソフトは、パターンファイルの自動的な更新を可能とすること。」とありますが、インターネットへの接続は可能であるかご提示頂きたい。	パターンファイルの自動更新には、インターネット接続が必要のため。	セキュリティを十分に確保した上で、インターネットへの接続は可能です。
57	45	12	7.2	1	「業務端末と全国総合システムの接続方式は、HTTPSを必須とする」とありますが、認証局や証明書の発行、署名要求(CSR)のについて、担当や取り決めはどのようにお考えであるかご提示頂きたい。 たとえば、政府認証基盤(GPKI)を使用するなどを検討されているか。	認証局の設置要否や署名要求(CSR)のハッシュアルゴリズム、証明書有効期限や切替作業など、費用見積に影響するため。	GPKIの使用を想定している旨を仕様書に記載します。
58	45	20	7.3	2	以下のとおり記述の追記を検討頂きたい。 「④運用端末のBIOSのプログラムに係る品質保証が本調達事業者及び製造元で可能なこと」	製品品質の向上およびセキュリティ確保のため。	「④運用管理端末のBIOSのプログラムに係る品質保証が本調達事業者又は製造元で可能なこと。」
59	45	31	7.3-③	1	以下のとおり記述を見直して頂きたい。 「③運用端末には生体認証機能を有すること」	製品選定の範囲を広げるため。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「③運用管理端末は指紋認証機能等の生体認証機能を有すること。」
60	48	3	8.2-⑧	3	以下のとおり記述を見直して頂きたい。 「また、運用管理者の指示に基づき要因を調査すること。」	誤字と思われるため。	ご指摘を踏まえ修正します。
61	52	1	9.1.2-(3)	4	仕様書に記載の約30,000件は、施設・事業所情報と認識していますが、設置者・事業者情報は何件程度であるかご提示頂きたい。	パンチデータの正確な数値を把握したいため。	原文のままとしますが、施設・事業所情報と同等数以下を想定しています。
62	52	12	9.1.2-(7)	4	地方自治体からの照会への対応支援は、図表9-2：移行スケジュールに示されている、「ヘルプデスク対応」に該当するという認識で良いか。また、一次受けは運用管理者が実施し、運用管理者とメールでQ&A対応するという認識で良いかご提示頂きたい。	コスト算出に影響するため。	いずれも貴見のとおりです。
63	55	18	9.3.3-(3)	4	地方自治体からの照会への対応支援は、図表10-3：運用作業項目一覧に示されている、「ヘルプデスク」に該当するという認識で良いか。また、一次受けは運用管理者が実施し、運用管理者とメールでQ&A対応するという認識で良いかご提示頂きたい。	コスト算出に影響するため。	前段：構築期間中の利用者の教育支援に関するヘルプデスクに該当します。 後段：貴見のとおりです。
64	59	6	10.1.2-(1)-②	4	「～運用管理者及び受託者に対してメール等の手段により自動的に通知がなされる仕組みを用意すること。」とあるが、メールによる外部発信は可能であるかご提示頂きたい。	受託者が外部からの発信メールを受信するためには、本調達機器よりインターネット経由でメールを発信する仕組みが必要であるため。	セキュリティを十分に確保した上で、メールによる外部発信は可能です。
65	62	20	10.2.1-(4)-①	1	ブラウザのバージョンアップに関する記述があるが、ブラウザはInternet Explorerに限定するという認識で良いかご提示頂きたい。	Firefox、Crome、Safari等他ブラウザまで含むと業務アプリケーションの改修によっては多額のコストを見込まなければならなくなる恐れがあるため。	ブラウザについては、「Internet Explorer7.0」以降及び「Firefox(ESR)24」に限定する旨を仕様書に記載します。
66	62	29	10.2.1-(4)-③	4	適応保守全体で年3人月程度以下とは、10.2.1-(4)-①、②項を含んだ工数という認識で良いかご提示頂きたい。	コスト算出に影響するため。	貴見のとおりです。
67	67	1	11.1-(2)-①	1	以下の記述の削除頂きたい。 「なお、経済産業省…が望ましい。」	統括責任者に必要な資格条件をア、イ、ウと示しており、要員スキルの資格について十分であると考えため。	必須条件ではなく、加点項目として捉えている条件であるため、原文のままとします。
68	67	15	11.1-(2)-②	1	以下の記述の削除頂きたい。 「なお、経済産業省…が望ましい。」	プロジェクト・チーム責任者に必要な資格条件をア、イ、ウと示しており、要員スキルの資格について十分であると考えため。	必須条件ではなく、加点項目として捉えている条件であるため、原文のままとします。
69	67	6	11.1-(3)	2	保守・運用体制について、以下の資格条件の追加を検討頂きたい。 「保守・運用責任者は以下の資格を有すること。 ・ITIL Foundation」	保守・運用においても、しかるべき資格を持つ要員(責任者)を置くことにより、質の高い作業の実現が期待できるため。	ご指摘を踏まえ、以下を追加します。 「なお、保守・運用体制の責任者は、本業務と同様規模のシステムの保守・運用のスキルを保有するとともに、5年以上の実施経験を保有すること。」
70	75	4	11.4-(4)	2	調達仕様書上では、製造者からのサポートを確実に受けられる製品と記載されていますが、別紙12のソフトウェア一覧にフリーソフトが記載されています。 調達仕様書上に記載されているとおり、製造者からのサポートが受けられる製品を選定するべきであると考えます。そのため、フリーソフトは除外していただくことを検討頂きたい。	要求事項の確認と、確実なサポートを受けられる製品をご提供する必要があるため。	フリーソフトであっても製造者サポートを受けられる製品を選択すればよいため、原文のままとします。

No.	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答
71	76	24	12.6	2	<p>応札条件に以下条件の追加を検討頂きたい。 「自治体において導入予定の「認定・審査・支払システム」に類似したシステムを自治体側へ導入した実績を有すること。」</p>	<p>本請負においては、自治体側システムを考慮した仕組み作りが重要と考えます。受託者はそれに関連した知識（自治体および稼働するシステム等）を十分に理解している必要があると認識しているため。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「11.1作業体制」の（2）開発体制に以下を追加します。</p> <p>「なお、開発要員に自治体において導入予定の「認定・審査・支払システム」に類似したシステムを自治体側へ導入した実績を有している者が含まれていることが望ましい。」</p> <p>なお、必須条件（応札条件）ではなく、開発体制の加点項目とします。</p>
72	別紙12			4	<p>ご要求のソフトウェアについて、具体的なご要求要件を記載頂きたい。特に、統合運用管理ソフト、構成管理ソフト/資産管理ソフト等においては、機能により製品の幅が広がってしまうため明確な仕様をご提示頂きたい。</p>	<p>正確な製品選定を行うため。</p>	<p>応札者の製品の選択肢を狭めるおそれがあるため、原文のままとします。</p>